

7. 職員手当の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	藤里町	国
期末手当 勤勉手当	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35月分 1.95月分 (1.30月分) (0.95月分) ※()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.0月分 (1.35月分) (0.95月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

区分	内 容	国の制度との異同	支給実績
扶養手当	◎子以外 1人につき 6,500円 ◎子 1人につき 10,000円 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	8,586千円 1人当たり平均 296,069円
住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	28,000円	2,020千円 1人当たり平均 224,444円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額55,000円 自家用車等利用の場合の支給限度額31,600円	同じ	2,392千円 1人当たり平均 74,750円
管理職手当	給料月額100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	8,136千円 1人当たり平均 339,000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

時間外勤務手当【普通会計】	3年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	15,589千円
4年度	支給総額		12,294千円
	職員1人当たり支給年額	302千円	

8. 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
給料	町長 712,000円 副町長 554,000円	(4年度支給割合) 6月期 1.5375月分 12月期 1.5875月分 計 3.125月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時) 給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報酬	議長 279,000円 副議長 242,000円 議員 233,000円	(4年度支給割合) 6月期 1.5375月分 12月期 1.5875月分 計 3.125月分	

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和4年	令和5年				令和4年	令和5年		
一般行政部門	議会	1	1	0	教育	13	12	▲1	行政組織見直しによる減
	総務企画	16	17	1	警察	0	0	0	
	税務	3	3	0	小計	66	67	1	
	民生	7	8	1	会公	0	0	0	
	衛生	6	6	0	営	1	1	0	
	労働	0	0	0	企	1	1	0	
	農林水産	10	10	0	部	3	3	0	
	商工	5	5	0	業	5	5	0	
	土木	5	5	0	門等	71	72	1	
	小計	53	55	2	合計	【74】	【74】	【0】	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。